

請 願 文 書 表

( 2 7 年 3 月 定 例 会 )

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
2	平成 2 7 年 3 月 2 日	農業改革に関する請 願	<p>亀岡市東別院町倉谷上疆地 4 0 T P P ス ト ッ プ 口 丹 連 絡 会 代 表 佐 々 木 幸 夫</p> <p>ほか 8 団体 ほか 1 人</p>	<p>馬 場 隆 田 中 豊 並 河 愛 子 三 上 泉</p>	<p>( 請 願 の 趣 旨 ) 「 農 業 改 革 」 の 名 に よ る 農 業 ・ 農 協 つ ぶ し を や め 、 地 域 を 守 る 対 策 を 要 求 す る 。</p> <p>( 請 願 の 理 由 ) これまで市場原理に任せるのはふさわしくないと、自由競争に一定の歯止めがかけられてきた医療・福祉、雇用、農業分野の規制を、安倍首相は「岩盤規制」と呼び、「ドリルで穴をあける」と規制「改革」を進めています。今提起されている「農業改革」はその一環であり、農業を企業の儲けの場に開放するための障害になる農協や農業委員会を解体しようというものです。 命の源・食料生産を担う農業を、企業の儲けのために開放することは、家族農業や関連産業を破壊し、食の安全・安定供給や農業の持つ多面的機能を失い、地域を支える生業や雇用を奪うこととなります。 また、農協の在り方に政治が介入することは、I C A ( 国 際 協 同 組 合 同 盟 ) も 批 判 し て い る よ う に 、 協 同 組 合 原 則 を 否 定 す る も の で あり 、 農 協 に と ど ま ら な い 、 消 費 生 活 協 同 組 合 や 共 済 協 同 組 合 に も 波 及 す る 大 き な 問 題 で す 。 政 府 が 進 め よ う と し て い る 農 協 中 央 会 の 新 た な 組 織 へ の 改 編 、 連 合 会 の 株 式 会 社 化 、 単 協 会 からの信用事業を奪うことは、総合事業を通しての地域インフラを提供し、地域経済を支えている農協事業の役割を否定するもので、地域と雇用の崩壊をもたらします。 国連は、今年を「国際家族農業年」とし、食糧危機の解決と食料主権の確立のための持続可能な農業のありかたとして、家族農業経営の普及を呼びかけています。しかし、現在政府が進めている「農業改革」は、この国連の提起にも反します。 私たちは、政府が進める「農業改革」には反対です。安全な食料の安定供給や環境保全、人の住める地域を守るためにも、家族農業経営を育て、それを支える農協や農業委員会の機能を強化することこそ必要です。</p>	産業建設 常任委員会

				<p>私たちは、以上の趣旨から、下記事項が実現されますよう政府関係機関に意見書を提出していただくことをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 食料自給率の向上を目指すこと。</li><li>2 協同組合の自主性を守り、農協の組織改編を法律で押し付けないこと。</li><li>3 農協解体は、地域経済やインフラを破壊し、農協労働者をはじめ地域の雇用を奪うものであり、止めること。</li><li>4 企業の農地取得に道を開く農地法の改定はしないこと。</li><li>5 農業委員の公選制を維持し、農業委員会の機能を充実すること。</li></ol> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	--	--